

感染症まん延防止と避難所での衛生管理

～スフィアハンドブックの考え方に基づく支援の在り方について～

独立行政法人 国立病院機構本部 看護師 千島 佳也子

1. はじめに

1994年東アフリカのルワンダで起きた大虐殺で80万人以上が殺害され、周辺に多くの人びとが脱出し、周辺各地に難民キャンプが形成された。難民キャンプには世界中から支援が提供され、我が国からは自衛隊も派遣された。しかし、この難民キャンプで虐殺から逃れてきた多くの人びとは、赤痢やコレラといった感染症などによって命を落とした。この状況を問題視した各国の政府やNGOや赤十字・赤新月運動は、支援活動について検証し、調整された質のよい支援の在り方について議論し、1997年に人道憲章と人道対応に関する最低基準を発表した。のちのスフィアハンドブックの誕生となった。

スフィアハンドブック作成の目的は、災害や紛争における人道支援の質及び影響を受けた人々への人道支援活動の説明責任を向上させることである。ハンドブックは、人道憲章、権利保護の原則、人道支援の必須基準（CHS）、技術的な章で構成される。

1) 人道憲章は、スフィアハンドブックの基礎であり、影響を受けたすべての人びとが保護と支援を受ける権利を有するということが明文化されている。

2) 権利保護の原則は、人道憲章に定められた尊厳のある生活への権利、人道支援を受ける権利、保護と安全への権利について述べられている。

3) 人道支援の必須基準は、人道支援に携わる組織や個人が、質の高い効果的な支援を提供するために9つの項目から構成される。

4) 技術的な章は、給水、衛生および衛生促進、食料安全保障と栄養、避難所および避難先の居住地、保健医療で構成されている。

2. スフィアハンドブックの考え方に基づく支援の在り方について

2019年12月に中国武漢で報告され、その後全世界にも広がった新型コロナウイルス感染症の影響によって、人びとの行き来が制限された。これらの事態は社会生活に影響を与え、地震や風水害などの自然災害による影響と同じ状況を呈した。

国内では安倍総理大臣が2020年4月7日に、東京、神奈川、埼玉、千葉、大阪、兵庫、福岡の7都府県に緊急事態宣言を行い、4月16日に対象を全国に拡大した。筆者が所属するDMAT事務局は2020年1月から、武漢からの邦人帰国対応、ダイヤモンドプリンセス船内活動、全国各地でのクラスター対応支援や自治体や保健所の体制支援等に現在（執筆時2022年11月末）も関わり、令和2年7月豪雨で影響を受けた球磨川水害において、新型コロナウイルス感染症流行期における避難所での活動も経験した。

以下では、新型コロナウイルス感染症流行期における避難所対応の基本に加え、スフィアハンドブックの考え方を踏まえた注意点なども併せて紹介したい。

(1) 新型コロナウイルス感染症流行期における避難所対応の基本について

避難所の様相は、段ボールベッドやパーティションの登場、ホテルなどの宿泊施設を使用した避難所運営など時代とともに変化している。

より多くの避難先を確保する動きがある中で、これまでの学校体育館などの指定避難先以外のホテルや旅館、公的施設や大型商業施設の活動も含め検討されている自治体も存在する。

新型コロナウイルス感染症流行期における避難所運営については、内閣府防災をはじめ、各自治体よりガイドラインが公開されている。

ア 避難所の開設

可能な限り多くの避難所や避難場所を開設し、ホテルや旅館の利用も含め事前に検討しておく必要がある。また、避難所入口の受付は密にならないよう十分なスペースを確保しておく。避難所受付や室内への動線も、一方通行となるよう整理する。

イ 居住スペースの整備

パーティションを使用し、密にならないよう区画を整理する。区画には通路を用意し、入居者が行きかうための十分な広さがあることが求められる。

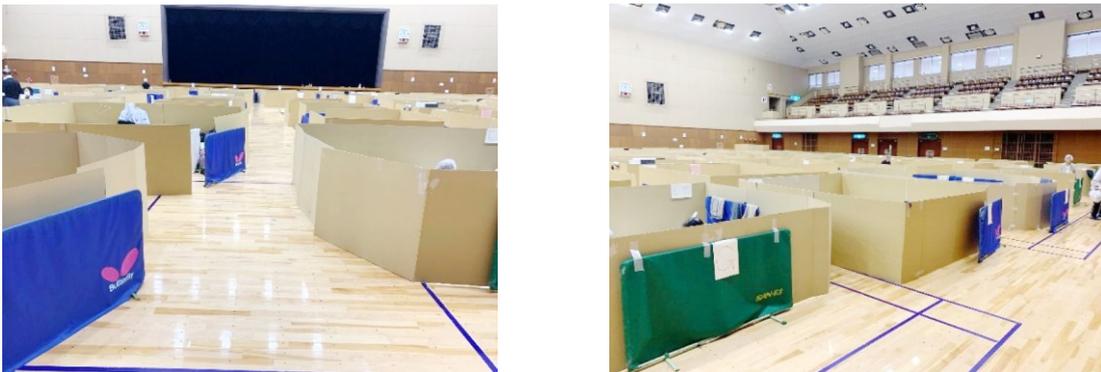


写真1 避難所における居住スペースの一例

ウ 個人防護具の準備

前述のポスター類の掲示の他、着の身着のまま避難してきた方へマスクや手指消毒剤を提供できるよう、十分な数を用意しておく必要がある。また、陽性者や濃厚接触者、有症状者が発生した際の対応を、誰もができるように装着する必要がある防護具を写真付きで用意しておく。脱衣の方法についても手順を明示し、安

全に脱衣できるよう促す。

エ 生活ルール

避難所は、一時的ではあるものの共同生活を送る場でもあるため、生活のルールを共有する必要がある。その中にマスクの装着や手指消毒や手洗いの励行、換気などの感染対策のルールを加え、周知するために入口やトイレ、普段使用する場所に掲示できるように準備する。

オ 食料配布

感染症に配慮した食料配布の方法として、不必要に触れないために、一人分ずつ容器に盛り付け、割り箸をセットし配食する。受け取りを区画ごとの順番にするなど、密にならないような工夫をする。また、避難者が受け取る際に事前に手指消毒ができるよう、動線に手指消毒剤を設置し、手指消毒をしてから食事を受けとることができるように工夫する必要がある。食事スペースを設けている場合は、黙食などのマナーの啓蒙をポスターなどで行い、使用前後に食卓の消毒を行うことができるよう70%アルコール含有ワイプなどを設置しておく。

カ 清掃

避難者が多く触れるようなドアノブや手すりは、毎日アルコール70%もしくは次亜塩素酸ナトリウムによる清拭が必要である。マスク、使い捨て手袋を装着し、終了後は手洗いと手指消毒を確実に実施する。ゴミの廃棄についても、ゴミ箱が8分目程度で回収するよう注意喚起をし、ゴミを捨てた後は流水による石鹸手洗いを実施する。

キ 換気

気候上可能な限り常時行い、困難な場合はこまめに（30分に1回以上、数分程度）、2方向の窓を開けて行うようにする。

ク 健康管理

避難者の毎日の体温、体調チェックを行い、症状があった場合に速やかに受診や検査につなげることができるよう、巡回診療の情報や診療再開している医療機関の情報を把握しておく。発症した際には、専用スペースを使用するため、あらかじめ専用スペースの準備と対応する際の個人防護具を用意しておく。発症者の居住区画や同居家族の有無と発症者の有無など聴取する。



写真2 避難所における体温測定コーナー及びルール周知の一例

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応する際のスフィアハンドブックの考え方

多くのガイドラインは、基本的な考え方として、陽性者、濃厚接触者をその他の避難者と動線から分離し、専用スペースを設定することを推奨し、避難所における感染症対策について受付や避難所内のスペースのレイアウトまで詳細が記載されている。しかし、そういった対応をする際の支援者の姿勢や注意点、専用スペース等に隔離した際の社会的差別に関する影響についての配慮や対策については、記載されていないことが多い。

Sphere 公式ページでは、スフィアハンドブックと新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のように公開されている。新型コロナウイルスに対する対応には以下の3つの原則が存在する。

- ① 人びとは症例ではなく人間としてみなされるべきであること
- ② コミュニティの参画が非常に重要であること
- ③ 新型コロナウイルスの拡散防止に集中しすぎるがあまり、影響を受けた人びとのその他のニーズや、長期的な医療ニーズをないがしろにすることがあってはならないこと

避難所へ避難するという危機的な状況下では、「安全な避難所に入れなくてもいい

ない」という誤った認識により、新型コロナウイルス感染症に罹患している事を隠してしまう人もいるかもしれない。また、罹患していることが、避難所に行くことで「近所に知られてしまう事が嫌」で、危険な場所に居ることを選択してしまう人もいるかもしれない。こういった差別により、医療リソースへのアクセスが阻害され、健康維持ができなくなってしまう恐れがある。医療を提供するため、受診可能な医療機関のリストや受診方法を掲示し、すべての人びとが必要な時に医療を受けられる体制にする必要がある。また、コミュニティにおいても、平常時からマスクの装着や手指消毒、手洗い、社会的距離の確保等の感染対策以外にも、指定避難所等での感染者の対応を共有し、新型コロナウイルス感染症に罹患した人びとの避難の方法や対応について話し合い、それらを共有しておく必要がある。

【参考文献】

- 1) 公益社団法人日本医師会、新型コロナウイルス感染症時代の避難所マニュアル、へるす出版、2022年
- 2) 内閣府防災、新型コロナウイルス感染症対策に配慮した避難所運営のポイント（第2版）、
https://www.bousai.go.jp/pdf/hinanjyo_covid19_02.pdf（参照2022-11-3）
- 3) こころのかまえ研究会、スフィア基準と新型コロナウイルス対応、
<http://kokoronokamae.umin.jp/archives/coronavirus-spherestandards/>（参照2022-11-3）
- 4) Sphere Association2018、スフィアハンドブック人道憲章と人道支援における最低基準